

## 「乾燥設備作業主任者技能講習」開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)  
 登録満了日 令和11年3月30日  
 公益社団法人 大阪労働基準連合会  
 適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第14条に基づく作業主任者の資格を取得するための講習です。  
 次の要領で「乾燥設備作業主任者技能講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

- 1 受講対象者 次のいずれかに該当する者
- (1) 乾燥設備の取扱い作業に5年以上従事した経験を有する者
  - (2) 大学又は高専において理科系統の学科を専攻して卒業した者で、その後1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
  - (3) 高等学校において理科系統の学科を専攻して卒業したもので、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者

※作業経験については、事業場を代表する者の印(役職名が入った印)と本人の署名が必要です。  
 事業場を代表する者(社長、支店長、工場長、営業所長等)、又は作業経歴を管理する部門の長(人事部長・総務部長等)、個人企業にあつてはその事業主個人の職名・氏名で行って下さい。

- 2 受講料金 **17,050円** (テキスト代含む)  
 内訳【受講料 14,000円+消費税(10%) 1,400円、テキスト 1,500円+消費税(10%) 150円】

※振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405  
 名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会  
 (振込手数料はお客様負担となります)

- 3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。  
 [全2日コース]

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55 ~ 9:00	オリエンテーション
	9:00 ~ 14:05 (12:15~13:05 昼食)	乾燥作業の構造および取扱い 乾燥設備の附属設備の構造、機能、および取扱い
	14:15 ~ 17:30	乾燥設備、その附属設備などの点検設備
	17:40 ~ 18:40	乾燥設備、その附属設備などの異常時の処置
第2日	9:00 ~ 15:00 (11:35~12:25 昼食)	乾燥作業の管理
	15:10 ~ 17:15	乾燥設備作業主任者の職務、関係法令
	17:25 ~ 18:30	修了試験

- 4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館11F 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車 西へ300m



5 定員 100名(定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡します。

【ご注意】

- (1) お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- (2) 予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- (3) 予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。
- (4) 申込成立後は理由の如何にかかわらず、受講料(テキスト代含)の払戻はできません。
- (5) 申込成立後の日程変更はできません。
- (6) 受講者変更(1回のみ)は講習初日の1週間前までに連絡してください。